

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係

令和5年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用人員、平均年齢、平均経験年数、学歴別人員構成比及び性別人員構成比	2
第2表 給料表別平均給与月額	4
第3表 給料表別、等級別平均給料月額	6
第4表 給料表別、等級別、号俸別人員分布	8
第5表 扶養手当の支給状況	36
第6表 住居手当の支給状況	37
第7表 通勤手当の支給状況	38

2 民間給与関係

令和5年職種別民間給与実態調査の概要	39
第8表 産業別、企業規模別調査事業所数	40
第9表 給与改定の状況	41
第10表 定期昇給の実施状況	41
第11表 初任給の改定状況	42
第12表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	43
第13表 職種別、企業規模別給与額等	44
第14表 家族手当の支給状況	59
第15表 在宅勤務関連手当の支給状況	59
第16表 特別給の支給状況	60
第17表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	60
第18表 定年制の状況	61
第19表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	61
第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	61

3 職員給与と民間給与との比較

第21表 職員給与と民間給与との較差	62
--------------------	----

4 生計費関係

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費（徳島市）	63
--------------------------	----

5 労働経済関係

第23表 労働経済指標	64
-------------	----

6 令和5年人事院勧告・報告

	67
--	----

1 職員給与関係

令和5年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

次に掲げる条例の適用を受ける職員（臨時的任用職員を除く。）。よって、企業職員、病院事業職員、技能労務職員及び会計年度任用職員は含まない。

ア 職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）

イ 徳島県学校職員給与条例（昭和27年徳島県条例第4号）

ウ 徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）

エ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成21年徳島県条例第87号）

給料表	適用対象職員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
研究職給料表	試験研究機関等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員等
医療職給料表（一）	診療所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（二）	診療所等に勤務する薬剤師、管理栄養士、栄養士等
医療職給料表（三）	診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等
特定獣医師職給料表	保健所等に勤務する獣医師
高等学校等教育職給料表	高等学校、特別支援学校等に勤務する教育職員
小学校中学校教育職給料表	小学校、中学校等に勤務する教育職員
公安職給料表	警察官

- (注) 1 医療職給料表（二）には、徳島県学校職員給与条例の医療職給料表を含む。
2 第一号任期付研究員及び第二号任期付研究員に適用される給料表は、適用者がいない。

(3) 調査の方法

各任命権者の報告資料及びその他の統計資料によって調査した。

(4) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第1表から第7表までに示すとおりである。

第1表 給料表別適用人員、平均年齢、平均経験年数、学歴別人員構成比及び性

区分 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全給料表	人 11,145	歳 42.5	年 19.9
行政職給料表	3,601	43.2	20.9
研究職給料表	151	40.2	16.9
医療職給料表(一)	32	38.0	13.5
医療職給料表(二)	56	38.6	16.1
医療職給料表(三)	97	36.4	14.1
特定獣医師職給料表	61	41.8	18.1
高等学校等教育職給料表	1,860	45.5	22.3
小学校中学校教育職給料表	3,734	42.4	19.3
公安職給料表	1,553	38.2	17.1

- (注) 1 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は、含まれていない(以下同じ)
 2 学歴は、給与決定上の学歴とし、大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短
 3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100となら

別人員構成比

学歴別人員構成比				性別人員構成比	
大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
%	%	%	%	%	%
83.4	3.8	11.9	0.9	54.5	45.5
74.0	5.8	17.3	2.9	63.6	36.4
95.4	2.6	2.0	—	73.5	26.5
100.0	—	—	—	75.0	25.0
83.9	16.1	—	—	26.8	73.2
74.2	24.7	1.0	—	1.0	99.0
93.4	—	6.6	—	52.5	47.5
97.6	1.6	0.8	—	46.4	53.6
97.7	2.3	0.0	—	36.4	63.6
51.7	4.2	44.1	—	88.7	11.3

。) 。

大卒には高等専門学校卒業者を含む。

ない場合がある。

第2表 給料表別平均給与月額

給料表	調査年月	令和5年4月現在					給料 A'
	種別	給料 A	扶養手当 B	地域手当 C	その他 D	計 E	
		円	円	円	円	円	円
全 給 料 表		347,399	8,325	6,570	13,965	376,259	348,638
行 政 職 給 料 表		326,811	8,198	6,547	16,503	358,060	329,327
研 究 職 給 料 表		337,211	10,523	5,918	10,619	364,272	340,384
医 療 職 給 料 表 (一)		416,388	3,453	69,939	298,022	787,802	410,453
医 療 職 給 料 表 (二)		311,009	6,098	5,390	5,500	327,997	312,548
医 療 職 給 料 表 (三)		299,251	2,624	5,168	7,361	314,403	308,536
特 定 獣 医 師 職 給 料 表		378,146	6,148	6,646	35,887	426,827	385,259
高 等 学 校 等 教 育 職 給 料 表		387,046	8,400	6,787	9,212	411,446	387,767
小 学 校 中 学 校 教 育 職 給 料 表		360,789	6,458	6,341	12,503	386,092	360,994
公 安 職 給 料 表		318,136	13,427	5,798	11,617	348,977	316,337

(注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

2 その他は、管理職手当、給料の特別調整額、住居手当、初任給調整手当、単身赴任
ずる手当である。

3 平均月額は、1円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合

令和4年4月現在				対前年比				
扶養手当 B'	地域手当 C'	その他 D'	計 E'	給料 A/A'	扶養手当 B/B'	地域手当 C/C'	その他 D/D'	計 E/E'
円	円	円	円	%	%	%	%	%
8,482	6,620	14,333	378,073	99.6	98.1	99.2	97.4	99.5
8,532	6,667	17,641	362,167	99.2	96.1	98.2	93.5	98.9
10,966	5,980	9,271	366,600	99.1	96.0	99.0	114.5	99.4
4,324	68,966	302,529	786,272	101.4	79.9	101.4	98.5	100.2
6,139	5,417	5,306	329,410	99.5	99.3	99.5	103.7	99.6
3,058	5,352	8,069	325,015	97.0	85.8	96.6	91.2	96.7
7,148	6,847	37,193	436,447	98.2	86.0	97.1	96.5	97.8
8,712	6,803	8,972	412,254	99.8	96.4	99.8	102.7	99.8
6,441	6,343	12,475	386,253	99.9	100.3	100.0	100.2	100.0
13,426	5,767	11,750	347,280	100.6	100.0	100.5	98.9	100.5

手当（基礎額）、特勤手当、特勤手当に準ずる手当、へき地手当及びへき地手当に準
がある。

第3表 給料表別、等級別平均給料月額

給料表	職務の等級			
	1 級	2 級	特 2 級	3 級
	円	円	円	円
行政職給料表	203,512	243,752		304,793
研究職給料表	222,300	261,575		375,554
医療職給料表（一）	319,750	413,346		520,025
医療職給料表（二）	—	219,790		258,582
医療職給料表（三）	—	238,691		265,920
特定獣医師職給料表	230,778	281,000		348,300
高等学校等教育職給料表	296,487	364,527	418,082	453,436
小学校中学校教育職給料表	—	332,924	399,162	423,504
公安職給料表	204,916	249,918		291,115

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
円 365,266	円 391,226	円 406,872	円 431,780	円 455,858	円 495,269
429,817	466,100				
571,600					
306,225	381,471	402,150	—	—	
311,916	380,247	417,100	—		
399,348	436,957	464,000	—		
469,050					
439,577					
355,956	397,649	415,054	433,965	449,900	468,600

第4表 給料表別、等級別、号俸別人員分布

行政職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2						2			
3									
4						1			
5						1			
6									
7		1							
8								1	
9	9								
10		1							1
11									1
12	4								5
13	2	1							7
14	1	3	1	1					
15		1							
16	5	8	1						
17	3	2							
18	4	8	1	1					
19		1							1
20	9	6						1	
21	3	4		1				1	
22	2	55	3						
23		5	2					4	
24	8	15	5	1					
25		9	2					6	
26	1	58	6	3					
27	1	8	4					4	
28	8	11	16	1				8	
29	74	14	3	2				1	
30		46	33	1				6	
31	3	9	5				7	3	
32	68	9	24	5			12	1	
33	2	13	7	1			3		
34	9	31	33	5			5		
35	5	7	7	4			16		
36	70	18	15	7					
37	16	7	5	1			10		
38	10	21	25	5			9		
39	3	10	17	4			1		
40	73	10	14	13			5		
41	4	4	13	6			4		1
42	14	9	33	17	1				
43	3	4	6	7			4		
44	57	1	17	16			2		
45	9	3	6	7	1	1			
46	10	7	25	26	3		2		
47	4	1	8	9					
48	41	2	11	19	1	2			

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
49	7	1	4	8		5			
50	10	1	27	19		7			
51	5		6	11	1	15			
52	3	1	11	22	3	10			
53	7	2	2	6	1	31			
54	1		19	17	4	12			
55	1	1	5	18	4	22			
56	2	1	13	20	7	24			
57	3		4	8	2	19			
58	3	1	9	19	3	10			
59			3	24	2	26			
60	1		14	22	5	18			
61	4			12	1	16	3		
62	1		6	26	8	17			
63			4	21	4	23			
64	2		9	15	4	9			
65	1		3	15	2	14			
66	2		5	20	6	11			
67			4	13	4	20			
68	1		1	13	20	17			
69	1		2	7	13	13			
70			2	18	4	5			
71			3	14	13	8			
72			4	18	7	10			
73			3	14	11	14			
74			3	11	8	6			
75			3	9	23	4			
76	2		4	7	7	18			
77			3	10	19	4			
78			7	7	10	1			
79			3	5	31	6			
80			3	7	8	3			
81	1		3	9	11	2			
82				5	9	4			
83		1	5	7	18	3			
84	1		1	4	14	9			
85			4	8	14	41			
86			3	3	9				
87			2	3	11				
88			3	3	15				
89			5	4	10				
90			3	5	18				
91			4	8	13				
92			2	5	10				
93			1	162	117				
94			3						
95			3						
96			2						
97			2						
98			3						
99			1						
100			1						

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
101									
102		1	1						
103			1						
104			1						
105									
106									
107									
108									
109									
110			1						
111									
112									
113			7						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		1							
計	594	434	599	845	510	484	83	36	16
								総計	3,601

研究職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8		1			
9					
10					
11					
12		3			
13		4			
14			1		
15					
16		5			
17					
18					
19			1		
20		3			
21		2			
22		3	2		
23			2		
24		6	1		
25		1			
26			2		
27		1			
28		2			
29		1	1		
30					
31		1	1		1
32		2			
33		1			
34		1	2		
35					
36			1		
37		2	1		
38		1	1		
39		1			
40		1	1		
41					
42	1	1	2		
43		2	1		
44					
45		1			
46		4			
47		1	1		
48			3		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
49		1			
50			2	1	
51		1		3	
52					
53			1		
54					
55			1		
56		1	1		
57		1	1		
58			1	1	
59			2	1	
60			1		
61					
62			1		
63			1		
64			1		
65				1	
66		1	4		
67			5		
68			1		
69			1		
70			2		
71					
72			1		
73			1	5	
74			2		
75					
76					
77			1		
78			3		
79					
80					
81			2		
82			2		
83			1		
84			1		
85			1		
86					
87			1		
88					
89			14		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	57	80	12	1
				総計	151

医療職給料表

イ 医療職給料表 (一)

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	1			
14		1		
15				
16	3			
17				
18				
19	1			
20	1			
21		1		
22		2		
23				
24	3			
25				
26		3		
27				
28				
29				
30	1	2		
31				
32			1	
33				
34			1	
35				
36				
37				
38		1		
39				
40				
41		1		
42				
43				
44				
45				
46		2		
47				
48				

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
49	人	人	人	人
50				
51				
52				
53			1	
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				1
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85			1	
86				
87				
88				
89			4	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	10	13	8	1
			総計	32

ロ 医療職給料表（二）

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8		1						
9								
10								
11								
12		2						
13		1						
14								
15								
16								
17								
18			1					
19								
20		1						
21			1					
22			3					
23				1				
24		3						
25								
26			1	2				
27		1	1					
28		1						
29								
30			2	1				
31			1					
32								
33								
34			1					
35								
36				2				
37								
38				4				
39								
40								
41								
42				1				
43								
44				1	1			
45								
46								
47								
48						1		

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
49	人	人	人	人	人	人	人	人
50				1				
51				1				
52					1			
53								
54								
55								
56				1		1		
57								
58				1				
59								
60								
61								
62					1			
63								
64								
65								
66								
67								
68								
69					1			
70					1			
71								
72					1			
73					2			
74					1			
75								
76					1			
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85					7			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
101	人	人	人	人	人	人	人	人
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	—	10	11	16	17	2	—	—
							総計	56

ハ 医療職給料表（三）

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7			1				
8							
9							
10							
11							
12			1				
13							
14			1				
15							
16			3				
17							
18		11	1	1			
19							
20		2	1	1			
21		1					
22		2	1				
23							
24			5	1			
25		1	1				
26		4	1	2			
27							
28			2	1			
29							
30		2	1				
31		1					
32				1			
33							
34		3	1				
35				1			
36				1			
37							
38							
39							
40							
41		1		1			
42							
43		1					
44				1		2	
45							
46		1				1	
47					1		
48				2	1	2	

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
49	人	人	人	人	人	人	人
50		1		1	2		
51				1		2	
52				2		1	
53							
54				1			
55							
56						1	
57							
58		1			1		
59						1	
60							
61							
62		1					
63							
64							
65					1		
66							
67							
68					1		
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76				1			
77							
78							
79							
80							
81					1		
82							
83							
84							
85							
86					2		
87							
88					1		
89							
90					2		
91							
92							
93					2		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
101	人	人	人	人	人	人	人
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
153	人	人	人	人	人	人	人
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	—	33	20	19	15	10	—
						総計	97

特定獣医師職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12		1					
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22			1				
23							
24		2	1				
25							
26							
27							
28			2	1		1	
29		1					
30							
31	3		1				
32		1	4	2			
33							
34	1						
35							
36	1				1		
37							
38	2						
39	1		1	1			
40			1		1	1	
41				1	1	1	
42	1						
43				1			
44			1				
45							
46			1	2	3		
47				1			
48							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
49	人	人	人	人	人 1	人	人
50							
51				1			
52							
53				1			
54							
55							
56							
57				2			
58			1				
59							
60				1			
61							
62							
63							
64							
65				1			
66							
67							
68							
69							
70							
71				1			
72							
73				2			
74							
75				1			
76							
77				4			
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
計	9	5	14	23	7	3	—
						総計	61

高等学校等教育職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		8			
6					
7					
8		7			
9		3			
10					
11		1			
12		9			
13		2			
14		2			
15		6			
16		10			
17		10			
18		2			
19		4			
20		8			
21		4			
22		2			
23		3			
24		9			
25		4			
26		5			1
27		4			
28		15			
29		9			1
30		4			2
31		4			21
32		20			
33		8			2
34		6			
35		13			4
36	1	22			
37	1	6			5
38	1	4			
39		5			
40		21			
41		7			
42		12			
43		10		1	
44	1	17			
45	2	11			
46		8			
47		4			
48		10		1	

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
49	人	人	人	人	人
50		5		1	
51	1	13		1	
52		12			
53		14			
54		7		1	
55		12		1	
56	2	5		3	
57		11			
58	1	6	1		
59		10		1	
60	1	2	1		
61		16			
62		4		1	
63	1	6			
64		8		3	
65		13		1	
66		10	1	3	
67		6		2	
68		11	2	4	
69		8		4	
70	1	10		1	
71	1	14		4	
72		10	2	2	
73		15		2	
74		10	2	6	
75	1	7		4	
76		9		4	
77	1	16		51	
78	1	11			
79		12	1		
80	1	9			
81	1	12			
82		7	1		
83		15			
84		13			
85		17			
86		10			
87		7	1		
88		12	2		
89	2	24	2		
90		9	5		
91	1	11	1		
92		11	2		
93		30	3		
94		14			
95		9			
96	1	13	1		
97		21	2		
98		14			
99		14			
100		18			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
101	人	人	人	人	人
102	2	17			
103		10			
104		27			
105		11			
106	3	17			
107	1	12			
108	1	15			
109		22			
110	1	6			
111		12	1		
112		20			
113		10			
114	1	16	1		
115		19			
116	1	12	1		
117	1	17			
118		7			
119		10			
120	1	14			
121	1	9			
122		11			
123		10			
124	3	10			
125		14			
126	1	9			
127		11			
128	1	10			
129		20			
130	1	5			
131	2	15			
132		11			
133	2	23			
134		18			
135	1	24			
136		18			
137		21			
138		33			
139		23			
140	1	28			
141		18			
142		17			
143	2	16			
144		13			
145	1	13			
146	1	11			
147		32			
148	2				
149					
150					
151					
152					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
153	人	人	人	人	人
計	54	1,635	33	102	36
				総計	1,860

小学校中学校教育職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		31			
18					
19		2			
20		45			
21		17			
22		3			
23					135
24		69	1		4
25		7			3
26		4			
27		3			35
28		70	1		
29		11			6
30		6			
31		3			19
32		74			
33		12			2
34		6			1
35		7			14
36		79			
37		6			5
38		9	1	1	
39		6	1		
40		74	1		
41		8			
42		17	1	1	
43		12		1	
44		80		2	
45		14			
46		16			
47		7	1		
48		85	3		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
49		7			
50		24	1	2	
51		15	2		
52		63			
53		18		3	
54		19	3	2	
55		22	1	1	
56		78	1	1	
57		18		1	
58		23	1	2	
59		21		4	
60		67	3	6	
61		5	1	3	
62		20		2	
63		28		3	
64		70		4	
65		11		1	
66		14		4	
67		18	1	4	
68		74		3	
69		12	3	4	
70		24	2	7	
71		21		5	
72		43			
73		10		5	
74		18	1	5	
75		21	1	2	
76		42	2	7	
77		11	2	3	
78		13		8	
79		16	1	7	
80		43	1	4	
81		13		8	
82		26	1	5	
83		11	1	4	
84		32		12	
85		12	2	7	
86		13		7	
87		20	3	3	
88		28		5	
89		14		5	
90		12	4	7	
91		18	2	6	
92		22	1	8	
93		13	4	94	
94		14	1		
95		13	4		
96		22	2		
97		10	2		
98		18	4		
99		20	3		
100		19	4		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
101		12	4		
102		15	6		
103		20	3		
104		17	4		
105		21	1		
106		9	1		
107		14	2		
108		22	6		
109		11	1		
110		11	1		
111		11	1		
112		14	2		
113		9			
114		8			
115		9			
116		25	1		
117		10			
118		14			
119		8			
120		10			
121		10			
122		6			
123		4			
124		14			
125		10			
126		7			
127		13			
128		7			
129		11			
130		10			
131		19			
132		12			
133		6			
134		10			
135		12			
136		13			
137		13			
138		15			
139		16			
140		17			
141		18			
142		25			
143		31			
144		25			
145		37			
146		48			
147		43			
148		44			
149		54			
150		39			
151		35			
152		34			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
153		23			
154		41			
155		19			
156		19			
157		71			
計	—	3,123	108	279	224
				総計	3,734

公安職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5	19								
6									
7									
8	15								
9	3								
10	6								
11									
12	15								
13	3								
14	4								
15									
16	19								
17	1								
18	5		4						
19									
20	15	30		1					
21	17								
22	2	7	3	1	1				
23	1								
24	32	3	2	1	1				
25	3	3	1						
26	6	37	5	2					
27		1							
28	7	4		1	2				
29	2	2							
30		28	4	1	3	1			5
31		3							
32	1	5	2		3				
33	3				1				
34		28	11	4	3				
35		4			2	1			
36		5	3	3	4				
37		1	1		2				
38		26	12	1	3	1			
39	1	2	2		2	1			
40	1	10	5	4	3	1			
41		2	3		1	1			
42	1	20	14	8	5				
43		1			3				
44		5	14	7	1	1	1	1	
45		6	5	2	6			3	
46		10	11	5	3	2		2	
47		1	3	2	3	1		2	
48		2	13	5	3	1			

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
49		3	5	3	5				
50		8	18	16	5	2	2	2	
51		3	5	2	5	1	3		
52		5	11	16	2	3	6		
53		1	4	5	1	1	1		
54		7	24	18	4	3	1		
55		4	3	8	4	1	3		
56			15	13	4	2	4		
57			3	3					
58		1	22	9	5	1	2		
59			5	7	1	1			
60			8	11	2	5	1		
61			3	8	5	1	3		
62			12	16	1	2	3		
63			5	10			6		
64			18	8	2	1	2		
65			2	7	4	3	4		
66			3	5	3	2	2		
67			1	5	3	3	1		
68			3	6	5	1	1		
69			4	4	14	2	1		
70			3	6	3	1	2		
71			2	7	6	1	1		
72			3	6	2		2		
73			2	2	5		1		
74			6	9	4				
75			1	3	1		3		
76			3	3	1	3			
77			2	2	2				
78			2	1	2	1			
79		1	1	1	3	3			
80				1	2				
81				6	1				
82				5	1				
83			2		2	3			
84			2	4	1				
85				2			1		
86				1	1				
87			2	4		2			
88				3		1			
89			1	3	2				
90				4	1	2			
91				2		3			
92			1	3	3				
93				2	52	8			
94				4					
95				1					
96				1					
97			1	1					
98									
99				1					
100				1					

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
101				3					
102				2					
103				2					
104				1					
105									
106				2					
107				2					
108			1	2					
109			1						
110									
111				2					
112				2					
113									
114				1					
115				3					
116				3					
117				2					
118									
119				3					
120				3					
121				4					
122				3					
123				1					
124				4					
125				29					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138			1						
139									
140									
141			1						
計	182	279	330	391	225	74	57	10	5
								総計	1,553

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		人 員				割 合
		うち 扶養親族である 配偶者を有する者 人	うち 扶養親族である 子を有する者 人	うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者 人	%	
受給者		4,497	1,625	3,802	380	40.3
扶 養 親 族 数	1人	1,592	461	999	132	35.4
	2人	1,667	415	1,571	130	37.1
	3人	940	523	934	59	20.9
	4人	246	189	246	41	5.5
	5人	46	34	46	16	1.0
	6人	5	2	5	2	0.1
	7人	1	1	1	—	0.0
	8人以上	0	—	—	—	—
非受給者		6,648 人				59.7 %
扶養手当受給者の平均扶養親族数				2.0 人		

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

2 受給者及び非受給者の割合は全職員を、扶養親族数欄の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第6表 住居手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	2,471 人	22.2 %
手当月額11,000円以下の者	8	0.3
手当月額11,100円以上27,900円以下の者	1,489	60.3
手当月額28,000円の者	974	39.4
非 受 給 者	8,674	77.8

	人 員	割 合
配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当の受給者	14 人	0.1 %

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、手当月額別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第7表 通勤手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	8,924 人	80.1 %
交通機関等のみを利用する者	129	1.4
交通用具のみを使用する者	8,453	94.7
交通機関等と交通用具を併用する者	342	3.8
非 受 給 者	2,221	19.9

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、通勤方法別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

2 民間給与関係

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

徳島県人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 285事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種 22職種 その他の職種 54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から103事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第8表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員は、行政職相当職種が4,163人（初任給関係185人、初任給関係以外3,978人）であり、その他の職種が1,017人（初任給関係44人、初任給関係以外973人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は19,200人であり、このうち、行政職相当職種は12,241人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(6) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第8表から第20表までに示すとおりである。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 88	事業所 28	事業所 41	事業所 19
農 業 、 林 業 、 漁 業	3	0	0	3
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	4	0	2	2
製 造 業	46	16	22	8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 、 郵 便 業	11	5	4	2
卸 売 業 、 小 売 業	9	1	5	3
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	2	2	0	0
教 育 、 学 習 支 援 業 、 医 療 、 福 祉 、 サ ー ビ ス 業	13	4	8	1

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が13所あった。
- 2 調査対象事業所103所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所2所を除いた101所に占める調査完了事業所88所の割合（調査完了率）は、87.1%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第9表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員		39.2	4.3	4.4	52.1
課 長 級		33.8	4.3	4.4	57.5

- (注) 1 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第10表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給					定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
		定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	定期昇給				
				増額	減額	変化なし		
係 員		87.0	87.0	33.9	0.0	53.0	0.0	13.0
課 長 級		75.1	75.1	26.5	0.0	48.6	0.0	24.9

- (注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第11表 初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	28.5	(53.5)	(46.5)	(0.0)	71.5	
	500人以上	33.0	(51.7)	(48.3)	(0.0)	67.0	
	100人以上 500人未満	31.9	(60.0)	(40.0)	(0.0)	68.1	
	100人未満	10.5	(0.0)	(100.0)	(0.0)	89.5	
高校卒	規模計	19.4	(67.4)	(32.6)	(0.0)	80.6	
	500人以上	16.3	(76.4)	(23.6)	(0.0)	83.7	
	100人以上 500人未満	23.7	(66.8)	(33.2)	(0.0)	76.3	
	100人未満	10.5	(50.0)	(50.0)	(0.0)	89.5	

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
- 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
- 3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第12表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新卒事務員	大学院修士 課 程 修 了	円 * 238,428	円 * 259,500	円 * 189,500	円 —
	大 学 卒	204,821	215,099	188,555	* 190,000
	短 大 卒	167,792	* 157,700	167,897	* 180,000
	高 校 卒	164,649	* 171,750	* 160,913	—
新卒技術者	大学院修士 課 程 修 了	259,551	263,646	* 225,606	—
	大 学 卒	215,265	240,000	199,742	* 210,000
	短 大 卒	191,737	210,000	176,075	* 200,000
	高 校 卒	174,573	173,108	177,075	* 161,667
計	大学院修士 課 程 修 了	257,548	263,332	* 217,426	—
	大 学 卒	210,063	224,688	195,709	* 196,667
	短 大 卒	176,860	200,340	170,019	* 190,000
	高 校 卒	172,799	172,797	174,166	* 161,667

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「*」は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第13表 職種別、企業規模別給与額等

その1 給与比較の対象職種

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
支店長	500人以上	人 4	歳 53.0	円 639,682	円 2,045	円 637,637	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	x	53.0	637,956	1,636	636,320	
事務部長	500人以上	62	54.5	684,654	0	684,654	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	100人以上 500人未満	34	54.1	534,470	224	534,246	
	100人未満	7	52.9	587,514	0	587,514	
	計	103	54.3	628,477	74	628,403	
事務部次長	500人以上	68	53.4	638,007	2	638,005	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職(部長一課長間)
	100人以上 500人未満	23	50.3	460,143	213	459,930	
	100人未満	x	x	x	x	x	
	計	x	52.6	591,993	55	591,938	
事務課長	500人以上	150	50.5	546,870	1,559	545,311	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	100人以上 500人未満	95	50.9	426,636	6,903	419,733	
	100人未満	17	46.1	463,489	3,643	459,846	
	計	262	50.3	497,864	3,632	494,232	
事務課長代理	500人以上	64	49.6	477,578	20,952	456,626	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下4人以上又は係長等の役職者の部下を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職(課長一係長間)
	100人以上 500人未満	68	50.6	495,263	47,279	447,984	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	132	50.1	486,689	34,514	452,175	
事務係長	500人以上	179	47.0	446,281	41,263	405,018	係の長及び係長級専門職
	100人以上 500人未満	123	44.1	319,333	20,257	299,076	
	100人未満	28	42.5	295,991	6,399	289,592	
	計	330	45.5	386,213	30,475	355,738	

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
事務 関 係 種	事 務 主 任	500人以上	人 138	歳 43.3	円 383,546	円 32,837	円 350,709	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		100人以上 500人未満	63	42.6	330,127	39,045	291,082	
		100人未満	21	42.5	324,671	13,334	311,337	
		計	222	43.0	362,817	32,754	330,063	
	事 務 係 員	500人以上	471	38.6	299,549	22,181	277,368	
		100人以上 500人未満	357	36.4	249,942	18,537	231,405	
		100人未満	83	37.9	250,389	13,043	237,346	
計		911	37.7	275,630	19,920	255,710		

- (注) 1 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう（以下同じ。）。
- 2 「x」は、調査実人員が2人以下の場合であり、計の調査実人員も「x」としている（以下同じ。）。

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)		
								円
技 術 関 係 職 種	工場長	500人以上	人 6	歳 54.2	円 744,906	円 0	円 744,906	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	6	54.2	744,906	0	744,906	
	技術部長	500人以上	30	53.4	672,684	1,037	671,647	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	20	55.3	492,448	2,294	490,154	
		100人未満	3	46.3	482,773	0	482,773	
		計	53	53.7	593,921	1,453	592,468	
	技術部次長	500人以上	18	52.1	606,467	0	606,467	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長一課長間）
		100人以上 500人未満	4	54.0	502,170	0	502,170	
		100人未満	x	x	x	x	x	
		計	x	52.1	583,482	0	583,482	
技術課長	500人以上	137	50.2	556,904	6,599	550,305	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	100人以上 500人未満	77	49.9	434,649	9,811	424,838		
	100人未満	11	49.0	443,426	14,122	429,304		
	計	225	50.1	509,518	8,066	501,452		
技術課長代理	500人以上	59	47.7	507,337	18,075	489,262	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下4人以上又は係長等の役職者の部下を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間）	
	100人以上 500人未満	86	49.4	416,788	27,673	389,115		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	145	48.7	453,632	23,768	429,864		
技術係長	500人以上	236	46.7	480,449	52,866	427,583	係の長及び係長級専門職	
	100人以上 500人未満	139	45.9	360,766	34,458	326,308		
	100人未満	7	51.9	366,581	51,754	314,827		
	計	382	46.5	434,813	46,148	388,665		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
技 術 関 係 職 種	技 術 主 任	500人以上	人 163	歳 43.7	円 431,656	円 55,131	円 376,525	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		100人以上 500人未満	63	41.7	317,936	33,080	284,856	
		100人未満	9	49.4	341,279	30,076	311,203	
		計	235	43.4	397,708	48,260	349,448	
	技 術 係 員	500人以上	519	32.6	316,317	38,887	277,430	
		100人以上 500人未満	302	33.6	275,522	32,104	243,418	
		100人未満	31	41.0	300,485	29,638	270,847	
計		852	33.2	301,281	36,146	265,135		

その2 給与比較の対象外職種

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
研究所長	500人以上	x	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	x	54.5	764,045	0	764,045	
研究部（課）長	500人以上	37	49.7	581,512	725	580,787	2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	100人以上 500人未満	4	48.0	633,005	0	633,005	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	41	49.6	586,536	654	585,882	
研究室（係）長	500人以上	52	44.0	506,470	47,111	459,359	構成員3人以上の室（係）の長
	100人以上 500人未満	7	48.6	481,417	7,568	473,849	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	59	44.5	503,497	42,420	461,077	
主任研究員	500人以上	74	37.4	411,790	46,999	364,791	研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、前記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	100人以上 500人未満	17	46.8	449,551	16,628	432,923	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	91	39.2	418,845	41,325	377,520	
研究員	500人以上	99	29.3	326,832	37,018	289,814	
	100人以上 500人未満	20	32.7	369,031	61,784	307,247	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	119	29.9	333,924	41,181	292,743	
研究補助員	500人以上	—	—	—	—	—	
	100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	x	36.0	270,690	0	270,690	

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円 x
医 療 関 係 種	病 院 長	500人以上	x	x	円 x	円 x	部下に医師又は歯科 医師5人以上	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x		x
		100人未満	—	—	—	—		—
		計	x	67.0	1,947,425	159,725		1,787,700
副 院 長	500人以上	5	56.8	1,422,369	279,491	1,142,878	前記病院長に事故等 のあるときの職務代 行者	
	100人以上 500人未満	3	59.3	1,726,067	75,000	1,651,067		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	8	57.8	1,536,256	202,807	1,333,449		
医 科 長	500人以上	17	51.4	1,263,875	303,036	960,839	部下に医師又は歯科 医師1人以上	
	100人以上 500人未満	3	65.3	1,125,254	27,820	1,097,434		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	20	53.5	1,243,082	261,753	981,329		
医 師	500人以上	17	35.1	928,788	199,125	729,663		
	100人以上 500人未満	26	60.1	1,337,822	20,347	1,317,475		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	43	50.2	1,176,111	91,027	1,085,084		
歯 科 医 師	500人以上	—	—	—	—	—		
	100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	—	—	—	—	—		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円 x
医 療 関 係 種	薬 局 長	500人以上	人 x	歳 x	円 x	円 x	部下に薬剤師2人以上	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x		x
		100人未満	—	—	—	—		—
		計	x	45.3	473,224	63,735		409,489
薬 劑 師	500人以上	22	38.1	361,428	42,296	319,132		
	100人以上 500人未満	14	33.7	298,513	9,518	288,995		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	36	36.4	336,961	29,549	307,412		
診 療 放 射 線 技 師	500人以上	22	37.7	340,198	42,752	297,446		
	100人以上 500人未満	12	38.2	307,421	24,674	282,747		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	34	37.9	328,630	36,372	292,258		
臨 床 検 査 技 師	500人以上	26	34.7	338,020	52,059	285,961		
	100人以上 500人未満	8	39.4	307,528	40,465	267,063		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	34	35.8	330,845	49,331	281,514		
栄 養 士	500人以上	11	41.4	332,062	16,241	315,821		
	100人以上 500人未満	12	34.3	217,712	4,953	212,759		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	23	37.7	272,401	10,352	262,049		

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)		
								円
医療関係職種	理学療法士	500人以上	人 19	歳 39.6	円 328,477	円 16,807	円 311,670	
		100人以上 500人未満	41	31.6	286,490	7,941	278,549	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	60	34.1	299,786	10,748	289,038	
	作業療法士	500人以上	7	36.4	307,243	9,737	297,506	
		100人以上 500人未満	31	33.3	284,474	5,086	279,388	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	38	33.9	288,668	5,943	282,725	
	総看護師長	500人以上	x	x	x	x	x	部下に看護師長5人以上
		100人以上 500人未満	3	55.7	474,933	0	474,933	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	x	56.5	485,213	0	485,213	
看護師長	500人以上	29	48.1	454,857	50,728	404,129	部下に看護師又は准看護師5人以上	
	100人以上 500人未満	21	51.3	396,724	36,481	360,243		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	50	49.5	430,441	44,744	385,697		
看護師	500人以上	69	40.5	363,966	58,736	305,230		
	100人以上 500人未満	80	38.9	330,415	39,882	290,533		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	149	39.6	345,952	48,613	297,339		
准看護師	500人以上	6	41.3	252,114	31,048	221,066		
	100人以上 500人未満	23	44.8	255,689	25,150	230,539		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	29	44.1	254,949	26,370	228,579		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
教 育 関 係 種	学 長	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
		100人未満	—	—	—	—	—
		計	—	—	—	—	—
	副 学 長	500人以上	—	—	—	—	—
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
		100人未満	—	—	—	—	—
		計	—	—	—	—	—
	学 部 長	500人以上	—	—	—	—	—
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
		100人未満	—	—	—	—	—
		計	—	—	—	—	—
教 授	500人以上	16	53.2	616,890	78,600	538,290	
	100人以上 500人未満	21	57.7	546,471	0	546,471	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	37	55.7	576,923	33,989	542,934	
准 教 授	500人以上	16	49.2	492,427	36,063	456,364	
	100人以上 500人未満	17	49.4	430,688	0	430,688	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	33	49.3	460,622	17,485	443,137	
講 師	500人以上	17	44.2	472,844	68,859	403,985	
	100人以上 500人未満	17	47.6	382,349	0	382,349	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	34	45.9	427,596	34,429	393,167	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
教 育 関 係 学 校 種	大 学	助 教	500人以上	人 7	歳 41.9	円 397,409	円 25,143	円 372,266	
			100人以上 500人未満	12	42.4	341,186	0	341,186	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	19	42.2	361,900	9,263	352,637	
	高 等 学 校	校 長	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校	教 頭	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
高 等 学 校	主 幹 教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
高 等 学 校	指 導 教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
高 等 学 校	教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考		
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)			
								円	円
海 事 関 係 職 種	船 長 機 関 長	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	遠洋 航行区域に限定の ない総トン数20トン 以上の船舶の乗組員 近海 北緯63度から南緯 11度の間及び東経94 度から175度の間の 水域を航行区域とす る総トン数20トン以 上の船舶の乗組員 沿海・平水 港内又は湾内を航 行区域とする総トン 数5トン以上の船舶 の乗組員
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—		
		近 海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—		
		沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士 一 等 機 関 士	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
近 海		500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
沿 海 ・ 平 水		500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
海 事 関 係 職 種	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
	二等航海士 近	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		二等機関士 海	100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	沿海・ 平水	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
	三等航海士 近	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		三等機関士 海	100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
沿海・ 平水		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
									円
海 事 関 係 職 種	運 航 士	遠 洋	500人以上	人	歳	円	円	円	
			100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	
			100人未満	-	-	-	-	-	
			計	-	-	-	-	-	
	近 海	500人以上	-	-	-	-	-	-	
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	-	
		100人未満	-	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-		
	沿 海 ・ 平 水	500人以上	-	-	-	-	-	-	
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	-	
		100人未満	-	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-		
甲 板 長 操 機 長	遠 洋	500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	近 海	500人以上	-	-	-	-	-		-
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		-
		100人未満	-	-	-	-	-		-
		計	-	-	-	-	-		
	沿 海 ・ 平 水	500人以上	-	-	-	-	-		-
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		-
		100人未満	-	-	-	-	-		-
		計	-	-	-	-	-		

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
									円
海 事 関 係 職 種	甲板手 操機手	遠洋	500人以上	人	歳	円	円	円	
			100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	近海	500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	沿海・平水	500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	甲板員 機関員	遠洋	500人以上	-	-	-	-	-	
			100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	
			100人未満	-	-	-	-	-	
			計	-	-	-	-	-	
近海		500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
沿海・平水		500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
技 能	電 話 交 換 手	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	見習、外国語の電話 交換手を除く。	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—		
・ 労 務	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	500人以上	—	—	—	—	業務委託契約等に基 づき、他の事業所に おいて業務に従事し ている者を除く。	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—		
関 係 職	守 衛	500人以上	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—		
		100人未満	3	45.0	282,506	55,792		226,714
		計	3	45.0	282,506	55,792		226,714
種	用 務 員	500人以上	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—		

第14表 家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		62.0%
配偶者に家族手当を支給する		(83.2%)
家族手当制度がない		38.0%
扶養家族の 構成別支給月額	配偶者	9,595 円
	配偶者と子1人	14,676 円
	配偶者と子2人	19,535 円

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第15表 在宅勤務関連手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
33.7	(36.9)	(63.1)	66.3

- (注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

第16表 特別給の支給状況

項目	区分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		平均所定内給与月額	下半期 (A1)
	上半期 (A2)	339,612 円	282,558 円
特別給の支給額	下半期 (B1)	790,905 円	620,975 円
	上半期 (B2)	761,700 円	621,013 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B1}{A1}\right)$	2.27 月分	2.33 月分
	上半期 $\left(\frac{B2}{A2}\right)$	2.24 月分	2.20 月分
	年間計	4.51 月分	4.53 月分

(注) 下半期とは令和4年8月から令和5年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第17表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目	係員		課長級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	44.7	55.3	40.3	59.7	40.7	59.3
500人以上	37.5	62.5	24.2	75.8	24.1	75.9
100人以上 500人未満	46.7	53.3	48.5	51.5	51.3	48.7
100人未満	49.9	50.1	41.5	58.5	32.9	67.1

第18表 定年制の状況

(単位：%)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	75.5	24.5	0.0

第19表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：%)

区分 \ 項目	給与減額あり	給与減額なし	
		60歳で減額	
課長級	71.5	52.1	28.5
非管理職	73.6	52.1	26.4

(注) 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位：%)

課長級	非管理職
72.7	75.7

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 職員給与と民間給与との比較

第21表 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	公民較差 (A) - (B) $\left[\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$
362,231 円	359,027 円	3,204 円 (0.89 %)

- (注) 1 この表は、公務にあっては行政職給料表適用者、民間にあってはこれに相当する事務・技術関係職種の職務に従事する者について、役職段階、年齢、学歴が同等であると認められる者の相互の4月分の給与を比較したものである。なお、役職の比較に当たっては、次の表によったものである。
- 2 「民間給与」は、行政職給料表適用者と比較し得た民間従事者の給与について当該比較し得た行政職給料表適用者の人員構成に合わせて加重平均したものをいい、「職員給与」は、民間従事者と比較し得た行政職給料表適用者の平均給与をいう。したがって、この表における「職員給与」は、第2表における「平均給与月額」と若干異なるものである。

(参考) 公民比較対応表

職員(行政職)の職務の等級	民間の対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
9級	支店長・工場長 部 次 長		
8級	課 長	支店長・工場長 部 次 長	
7級			支店長・工場長 部 次 長
6級	課 長 代 理	課 長	支店長・工場長 部 次 長
5級			課 長
4級	係 長	課 長 代 理	課 長 代 理
3級		係 長	係 長
2級	主 任	主 任	主 任
1級	係 員	係 員	係 員

- (注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費関係

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費（徳島市）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	31,350 ^円	31,630 ^円	49,790 ^円	67,950 ^円	86,110 ^円
住居関係費	36,830	39,180	35,580	32,030	28,440
被服・履物費	5,640	3,840	6,200	8,570	10,940
雑費 I	22,200	23,080	44,220	65,360	86,490
雑費 II	12,410	14,510	20,130	25,820	31,500
計	108,430	112,240	155,920	199,730	243,480

(注) 1 標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費 I ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和5年4月の費目別標準生計費を算定した。

3 2人～5人世帯については、「家計調査」（全国・勤労者世帯）における令和5年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

5 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目			年月				
			令和4年 4月	5月	6月	7月	
賃金・労働時間 (毎全国)	きまって支給する給与 (調査産業計、事業所規模30人以上)	金額	307.9 千円	301.2	304.0	303.7	
		前年同月比	2.5 %	2.2	2.3	2.0	
	うち 所定内給与	金額	281.9 千円	277.2	280.0	279.1	
		前年同月比	2.2 %	1.9	2.1	1.9	
	総実労働時間数 (調査産業計、事業所規模30人以上)	時間数	149.0 時間	137.6	149.6	147.0	
		うち 所定外労働時間数	時間数	12.9 時間	11.7	12.1	12.1
賃金・労働時間 (毎徳島)	きまって支給する給与 (調査産業計、事業所規模30人以上)	金額	286.6 千円	282.4	284.8	284.5	
		前年同月比	1.3 %	1.5	1.6	1.4	
	うち 所定内給与	金額	265.3 千円	261.4	263.3	263.6	
		前年同月比	0.8 %	1.1	0.8	0.5	
	総実労働時間数 (調査産業計、事業所規模30人以上)	時間数	152.3 時間	142.5	152.1	150.1	
		うち 所定外労働時間数	時間数	11.3 時間	10.8	10.3	10.3
生計費	消費支出(勤労者世帯) (総務省)	全 国	金額	344.1 千円	315.0	300.5	317.6
		前年同月比	1.6 %	△0.9	6.9	4.9	
	徳 島 市	金額	339.8 千円	354.5	275.6	261.3	
		前年同月比	△5.4 %	9.9	△5.2	△21.8	
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比	2.5 %	2.5	2.4	2.6
		徳 島 市	前年同月比	2.0 %	1.7	1.6	2.2
	国内企業物価指数 (日本銀行)		前年同月比	9.9 %	9.4	9.6	9.3

(注) 1 きまって支給する給与(全国毎勤)、消費者物価指数及び国内企業物価指数については、令和
2 きまって支給する給与(徳島毎勤)については、金額の数値は平成25年10月改定の産業分類に

8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
301.9	304.0	305.3	305.7	305.9	303.9	303.5	306.8	310.9
2.3	2.6	2.3	2.6	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0
277.7	279.7	279.9	280.0	280.1	279.5	279.1	281.6	285.1
2.2	2.2	1.8	2.2	2.3	1.7	1.5	1.0	1.2
139.1	144.0	144.5	146.0	144.2	135.7	139.7	145.8	148.3
11.3	12.2	12.6	12.6	12.6	11.8	12.0	12.5	12.6
283.6	283.9	284.5	286.2	286.6	281.2	280.4	281.7	285.5
1.5	1.8	2.0	1.7	2.0	0.1	△0.8	0.7	△0.4
263.4	264.0	263.9	265.0	266.0	263.2	260.0	262.1	265.3
1.1	1.4	1.5	1.3	1.7	1.1	△0.8	1.1	0.0
142.4	146.0	147.5	149.0	147.1	138.9	142.1	148.2	151.7
9.2	10.8	11.2	11.3	10.8	10.3	10.3	10.3	11.0
322.4	314.0	328.7	308.1	353.8	331.1	298.7	340.0	334.2
9.6	6.2	5.1	1.3	2.8	5.3	4.7	△1.1	△2.9
260.4	284.0	273.5	322.2	379.3	326.9	450.3	293.1	305.4
△12.6	△0.3	△18.6	△20.1	△4.7	9.4	69.9	△25.4	△10.1
3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5
2.4	2.1	3.1	3.1	3.3	3.2	2.5	2.2	2.4
9.6	10.3	9.7	9.9	10.6	9.6	8.3	7.4	6.0

2年基準である。

基づく実数であり、前年同月比は指数で計算した数字である。

6 令和5年人事院勧告・報告

基本的な考え方

社会経済情勢や国際情勢が激変する中、国民の利益を守り、世界最高水準の行政サービスを提供し、活力ある社会を築く

➡ 行政の経営管理能力を高め、公務組織の各層に有為な人材を誘致・育成することが不可欠

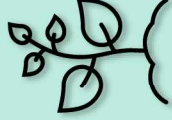
職員一人一人が躍動でき、Well-beingが実現される環境整備が必要

01



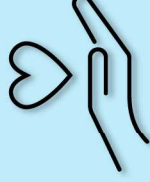
公務組織を支える
多様で有為な人材の確保の
ための一体的な取組

02



職員個々の成長を通じた
組織パフォーマンスの
向上施策

03



多様なワークスタイル・ライフ
スタイル実現とWell-being
の土台となる環境整備

さらに、新時代にあわせていっさい公務員人事管理を実現すべく、有識者会議を設置し
聖域なく課題横断的に議論（令和6年秋を目途に最終提言）

1 公務組織を支える多様で有為な人材の確保のための一体的な取組

課題認識

公務組織を支える多様で有為な人材を確保するためには、採用試験を通じて新規学卒者等の確保・育成だけでは組織を維持することは難しく、民間企業等で多様な経験や高度な専門性を有する人材をより一層公務に誘致し、確保することが不可欠。これを実現するため、採用手法、人材育成、給与等の在り方について一体的な取組を推進していく必要

課題への対応

民間と公務の知の融合の推進

実務の中核を担う人材の積極的誘致

幅広い府省において、民間人材等を政策・事業の実施等を担う係長級の職員として採用する試験を創設

官民人事交流の促進のための発信強化

交流経験者へのアンケート調査により、官民人事交流を通じて得られる効果等を把握し積極的に官民双方に向け発信

公務組織への円滑な適応支援(オンボーディング)の充実

民間人材等が早期に職場に適応し能力発揮できるようにするため、オンボーディング研修の拡充や好事例の共有等

採用試験の実施方法の見直し

採用試験改革を着実に進めるとともに、受験しやすい試験実施方法を実現する観点から、オンライン方式を活用した採用試験の実施に向けた課題等を整理・検討

今後の公務に求められる人材の戦略的確保に向けた取組

優秀な人材確保に資する採用戦略の検討

優秀な新規学卒者や民間人材、理系人材等の獲得に必要な採用戦略の在り方を多角的な観点から議論する場として、有識者を交えた意見交換スキームを創設

令和6年
給与アップデート

人材確保を支える処遇の実現

潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

- ✓ 新卒初任給の引上げ
- ✓ 係長級～本省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(若手・中堅優秀者の処遇引上げ、民間人材等の採用時給与のベース引上げ)
- ✓ 最優秀者のボーナスの上限引上げ ✓ 特定任期付職員のボーナス拡充
- ✓ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

非常勤職員制度の運用の在り方の検討

非常勤職員の人材確保も厳しさを増しているとの意見がある中、各府省の実態等を把握しつつ、制度の適切な運用の在り方等について検討

2 職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策

課題認識

職員のキャリア形成意識を各人の成長意欲等につなげ、組織全体のパフォーマンス向上等の原動力とすることが必要。そのため、職員個々のキャリアの明確化、幹部職員・管理職員のマネジメント力向上が不可欠。職員の学び直し、能力・実績に基づく登用等の推進も重要

課題への対応

職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進

- ✓ 20～30歳代の若手職員を対象としたキャリア支援研修やマネジメント層のキャリア支援力向上に資する取組を拡充
- ✓ 職員の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しのため、内閣人事局や各府省と協力し、職員が学びに利用できる研修や研修教材等を整理・一覧化
- ✓ 職員個人の主体的な学びが仕事にいかされ、キャリアパスにつながることを実感し、次の成長の意欲となる「学びと仕事の好循環」の形成に向け、各府省との意見交換も踏まえながら分析・検討し、可能な支援を実施
- ✓ 職員の健康への配慮のほか、職務専念義務、職務の公正な執行、国民の公務への信頼の確保の必要性を踏まえつつ、職員としての成長や組織のパフォーマンス向上等につなげるような兼業の在り方について、各府省等の意見を聞きながら検討

個々の力を組織の力へつなげる取組

組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進

人事評価結果を任用・給与・給与へ適切に反映。制度内容の周知等、必要な指導・支援を実施。また、人事管理におけるデジタル活用について内閣人事局、デジタル庁や各府省とも連携し検討

職員の役割・貢献に応じた処遇等の実現

令和6年
給与アップデート

役割や能力・実績等をより反映し、貢献にふさわしい処遇を実現

- ✓ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
- ✓ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
- ✓ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
- ✓ 最優秀者のボーナスの上限引上げ

全国各地での行政サービスを維持するため勤務地の異なる人事配置を円滑化

- ✓ 地域手当の大幅増額
- ✓ 新幹線通勤に係る手当額見直し
- ✓ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

課題認識

価値観が多様化する中、個々の職員の事情を尊重した働き方を可能とする人事・給与制度の整備推進は、職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境づくりにつながり、ひいては公務職場の魅力向上にも資する。こうした観点から、より柔軟な働き方を推進する取組等も求められる。また、超過勤務の縮減等、Well-beingの土台となる職場環境整備も急務

課題への対応

多様なワークスタイル・ライフスタイルを可能とする取組

柔軟な働き方を実装するための制度改革の推進等

個々の職員の健康確保や希望に応じた働き方をより一層可能とするためのフレックスタイム制の見直し※、勤務間のインターバル確保、夏季休暇の使用可能期間及び年次休暇の使用単位の見直し、テレワークガイドラインの策定等

※ 一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする（育児介護等職員に認められている措置の一般の職員への拡大）ための勤務時間法の改正を勧告

仕事と生活の両立支援

各府省等の要望、民間の状況等を踏まえ必要な方策を検討、両立支援制度の整備・周知等に取組

職員の選択を後押しする給与制度上の措置

令和6年
給与アップデート

働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を給与制度上も後押し

- ✓ 扶養手当の見直し
- ✓ テレワーク関連手当の新設（本年勧告）
- ✓ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給、新幹線通勤に係る手当額見直し

職員のWell-beingの土台づくりに資する取組

超過勤務の縮減 — 負のイメージの払拭に向けて

勤務時間調査・指導室における超過勤務時間の適正管理等の調査・指導について、地方官署への調査を新たに実施。今後体制強化を図り更に充実。国会対応業務について各府省に改善の取組を求め、引き続き関係各方面に理解と協力をお願い。業務量に応じた定員・人員確保の必要性を指摘。人事・給与関係業務の改善を実施

職員の健康増進 — 公務版の「健康経営」の推進等

官民調査を実施し、健康管理体制の充実や効果的な健康管理施策の推進に向けて検討。心の健康に関する各取組を推進

ゼロ・ハラスメントに向けた取組

本府省・地方機関の課長級以上の職員等に対し、ハラスメント防止対策に関する自身の役割の重要性の理解促進を図る研修を実施。相談担当者のニーズに応じた研修の充実やサポートするための体制整備の具体化等に取組

過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ

初任給を引上げ(高卒:約8%[12,000円]、大卒:約6%[11,000円])、ボーナスを0.10月分引上げ
 テレワーク中心の働き方をとする職員について、光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務等手当を新設(月額:3,000円)
 【官民較差】3,869円(0.96%)
 →いわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約2.7%、年収で約3.3%の給与改善

※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以來33年ぶり
 官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以來、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以來、26年ぶりの水準

月例給 [民間と公務の本年4月分給与を調査。主な給与決定要素を同じくする者同士を比較]

- ✓ 初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ改定
 【平均改定率】1級[係員] 5.2%、2級[主任等] 2.8% 等

ボーナス [直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給割合と公務の年間支給月数を比較]

- ✓ 年間 4.40 月分 → 4.50 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ

在宅勤務等手当 [新設]

- ✓ 住居その他これに準ずる場所で、一定期間以上継続して1箇月当たり10日を超えて正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員について、光熱・水道費等の負担軽減のため、月額3,000円を支給(受給者に係る通勤手当の取扱いを併せて措置)

その他 [非常勤職員の給与等]

- ✓ 本年4月、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて非常勤職員の給与を改定するよう努める旨を、非常勤職員の給与に関する指針に追加。指針の内容に沿った適切な給与支給が行われるよう、各府省を指導

※ 勧告後の平均給与(行政職俸給表(一)) 月額 407,884円(+3,869円、+0.96%)、年間給与 6,731,000円(+105,000円、+1.6%)

勧告後の初任給(行政職俸給表(一)) 総合職大卒[本府省] 249,640円 一般職大卒[地方機関] 196,200円 一般職高卒[地方機関] 166,600円
本府省業務調整手当を含む
 地域手当非支給地
 地域手当非支給地

本年の勤務時間に関する勧告のポイント

概要

勤務時間法を改正し、一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする。
(育児介護等職員に認められている措置の一般の職員への拡大)
(令和7年4月1日施行)

趣旨

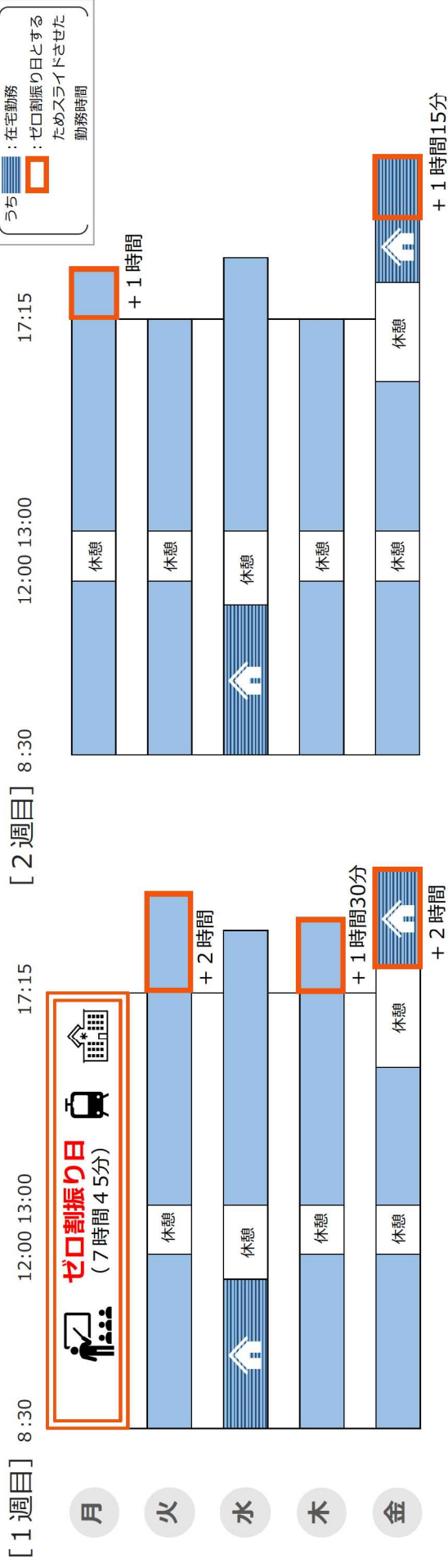
- フレックスタイム制等の柔軟な働き方の推進は、職員一人一人の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保を通じて公務職場の魅力向上につながるほか、公務能力の向上にも資する。
- 今般の措置は、これらの柔軟な働き方の効果をより一層発揮させるために行うもの。

活用例

想定されるニーズ

単身赴任者の帰省、遠隔地に居住する親宅の訪問、
通院、大学院通学、地域活動 等

— 活用イメージ — 例：1週目の月曜日を勤務時間を割り振らない日（ゼロ割振り日）とする



方向性

多様な人材の誘致と能力発揮・活躍
 チーム・組織での円滑な機能
 国民の理解や信頼

の調和

様々な立場から納得感のある、
 分かりやすくインクルーシブ(包摂的)な体系
 行政サービス提供体制や人材確保等にも配慮しつつ、
 より職務や個人の能力・実績に応じた体系へ

令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案(主な取組事項)

1

人材の確保への対応

潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

① 新規学卒者、若手・中堅職員の処遇

- ・ 新卒初任給の引上げ
- ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
- ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ

② 民間人材等の処遇

- ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
- ・ 特定任期付職員のボーナス拡充
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

2

組織パフォーマンスの向上

役割や能力・実績等をより反映し貢献にふさわしい処遇とする一方、全国各地での行政サービス維持のため人事配置を円滑化

① 役割や活躍に応じた処遇

- ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
- ・ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
- ・ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
- ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ(再掲)

② 円滑な配置等への対応

- ・ 地域手当の大きくり化
- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

3

働き方やライフスタイルの多様化への対応

働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を後押し

- ・ 扶養手当の見直し
- ・ テレワーク関連手当の新設【本年勧告】
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給(再掲)
- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し(再掲)

※ 令和6年以降も、給与水準の在り方、65歳定年を見据えた給与カーブの在り方等については、引き続き分析・研究・検討